

2023 燃建発第 5 号

2023 年 8 月 10 日

原子力規制委員会 殿

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付 4 番地 108

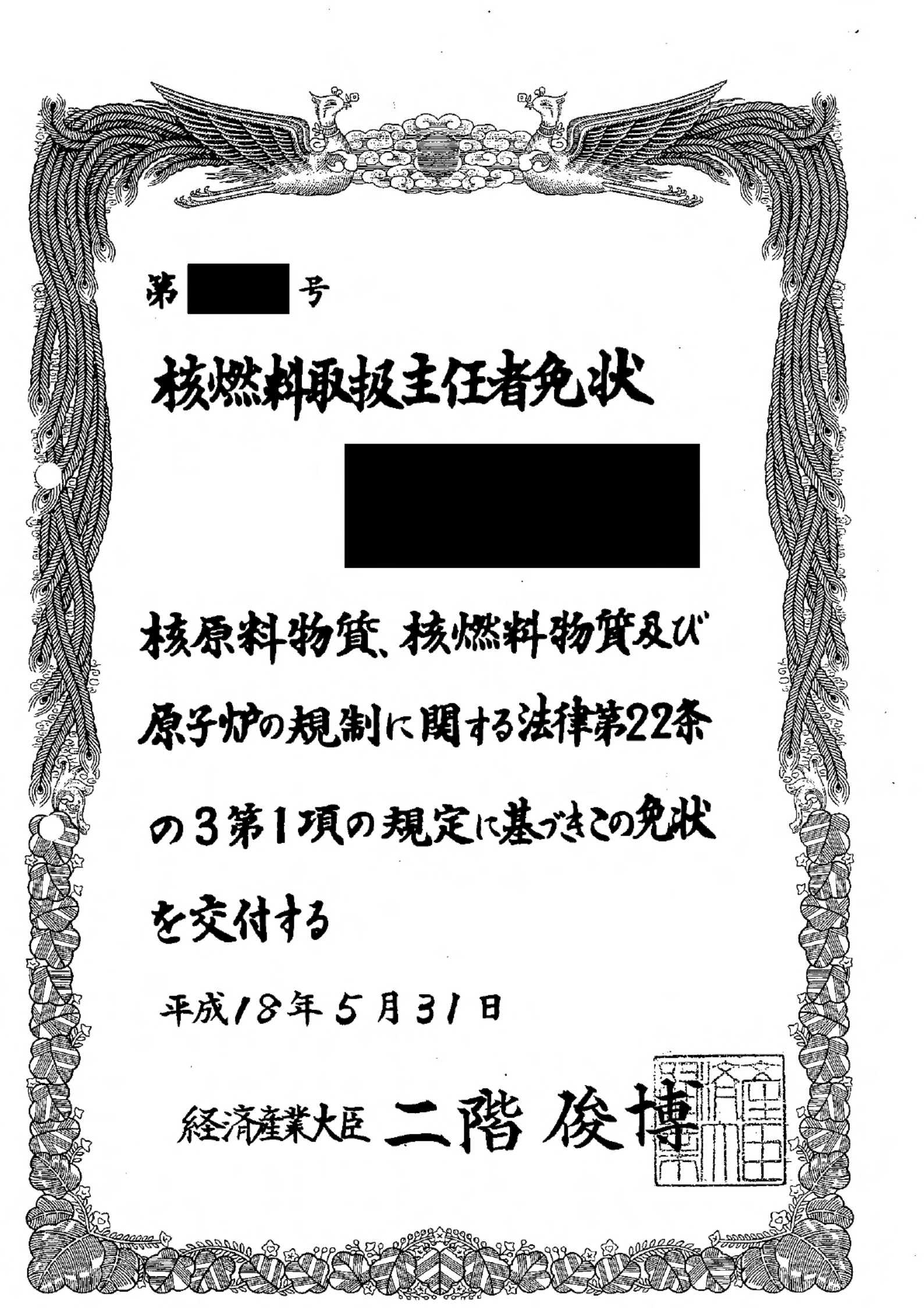
日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

核燃料取扱主任者（代行者）の選任および解任の届出

日本原燃株式会社再処理事業所MOX燃料加工施設の核燃料取扱主任者（代行者）の選任および解任を核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 22 条の 2 第 2 項の規定に基づき、別紙のとおり届出致します。

工場又は事業所		日本原燃株式会社 再処理事業所MOX燃料加工施設		
工場又は事業所の所在地		青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4番地108		
		選任		解任
		第一代行	第二代行	代行者
選任・解任した核燃料取扱主任者	氏名及び生年月日			
	住所			
	核燃料取扱主任者免状番号(取得年月日)	第■号 平成18年5月31日	第■号 平成9年5月28日	第■号 平成5年5月31日
	職位	燃料製造事業部 燃料製造建設所 核物質防護 グループリーダー 兼 再処理事業部 核物質管理部 核物質防護課 課長	燃料製造事業部 燃料製造計画部 放射線管理 グループリーダー 兼 燃料製造建設所 計装設備課 課長	燃料製造事業部 部長
	選任・解任日	2023年7月31日		
業務分担	核燃料取扱主任者が出張、病気、休暇、その他やむを得ない事情により職務を遂行できない場合に、当該職務を代行させる。			
選任・解任理由	人事異動に伴う選任・解任。			
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> 被選任者の核燃料取扱主任者免状(写) 被選任者の略歴 			



第 [REDACTED] 号

核燃料取扱主任者免状

[REDACTED]

核原料物質、核燃料物質及び
原子炉の規制に関する法律第22条
の3第1項の規定に基づきこの免状
を交付する

平成18年5月31日

経済産業大臣 二階 俊博



第 [REDACTED] 号

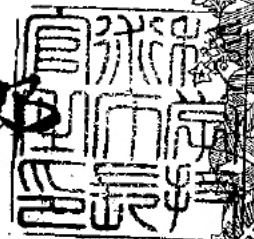
核燃料取扱主任者免状



核原料物質、核燃料物質及び
原子炉の規制に関する法律第22条
の3第1項の規定に基づきこの免状
を交付する

平成 9 年 5 月 28 日

科学技術庁長官 近岡理一郎



被選任者の略歴

2023年7月

1. 氏名

[Redacted]

2. 最終学歴

[Redacted]

3. 略歴

[Redacted]

2023年7月 燃料製造事業部 燃料製造建設所 核物質防護グループリーダー
兼 再処理事業部 核物質管理部 核物質防護課 課長
現在に至る

以上

被選任者の略歴

2023年7月

1. 氏名

[Redacted]

2. 最終学歴

[Redacted]

3. 略歴

[Redacted]

2023年7月 燃料製造事業部 燃料製造計画部 放射線管理グループリーダー
兼 燃料製造建設所 計装設備課 課長
現在に至る

以上